

経済連携協定に基づく受入れの枠組

- 候補者の受入れは、看護・介護分野の労働力不足への対応ではなく、二国間の経済活動の連携の強化の観点から、経済連携協定（EPA）に基づき、公的な枠組で特例的に行うものである。

要件

インドネシア（平成20年度～）

フィリピン（平成21年度～）

ベトナム（平成26年度～）

(看護)インドネシアの看護師資格+実務経験2年
(介護)「高等教育機関(3年以上)卒業+インドネシア政府による介護士認定」又は「インドネシアの看護学校(3年以上)卒業」

(看護)フィリピンの看護師資格+実務経験3年
(介護)「4年制大学卒業+フィリピン政府による介護士認定」又は「フィリピンの看護学校(学士)(4年)卒業」

(看護)3年制又は4年制の看護課程修了+ベトナムの看護師資格+実務経験2年
(介護)3年制又は4年制の看護課程修了

訪日前日本語研修（12か月）※1

日本語能力試験
N3以上のみ

マッチング

訪日前日本語研修（6か月）※1，※2

日本語能力試験
N5程度以上のみ
平成26年度受入れ～

日本語能力試験
N5程度以上のみ
平成28, 29年度受入れ

入国【特定活動】

訪日後日本語等研修（6か月）【特定活動】※1

訪日後日本語等研修（約2.5か月）
【特定活動】

受入れ施設（病院・介護施設）で雇用契約に基づき就労・研修【特定活動】

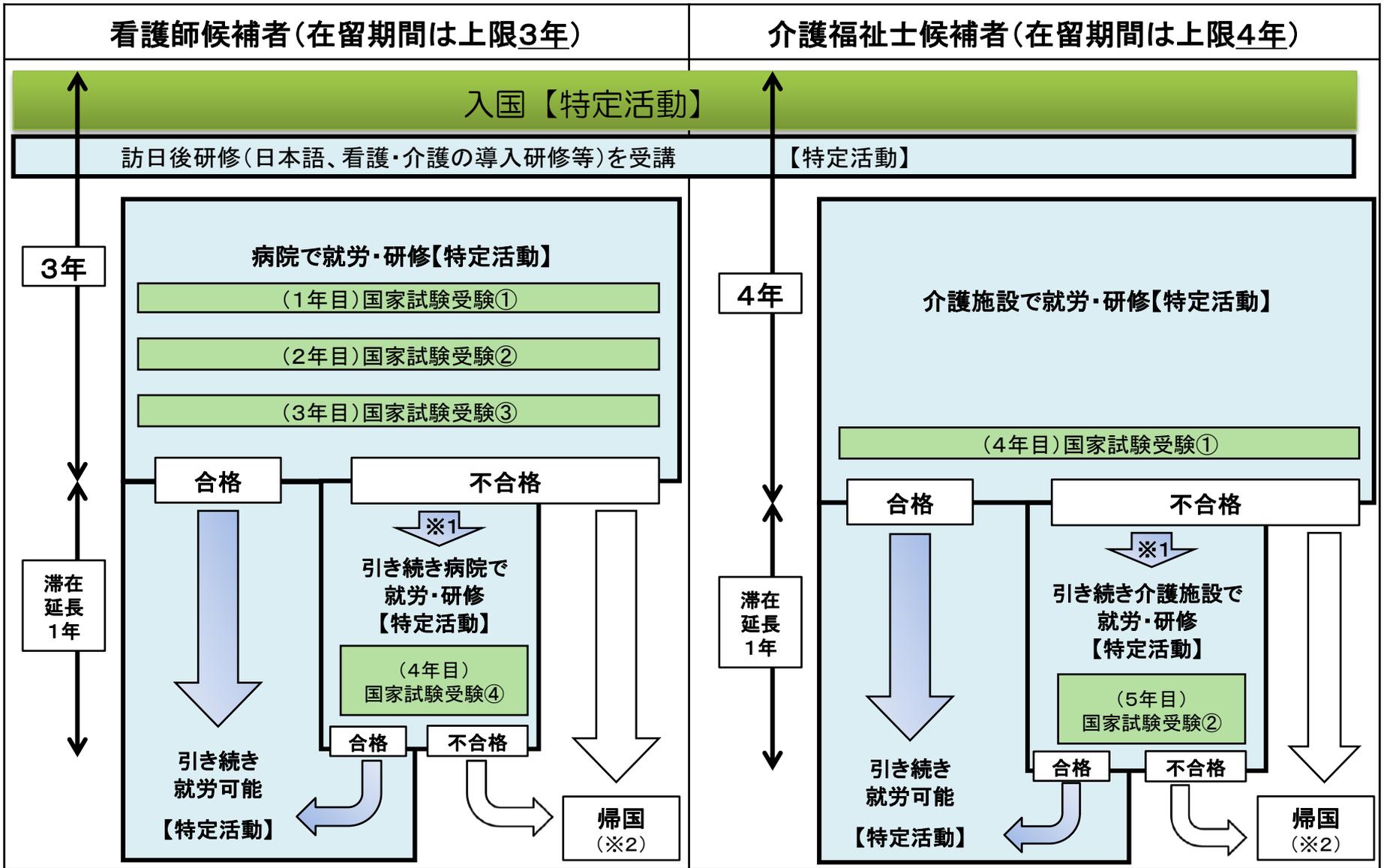
注 【 】内は在留資格を示す。

注 日本語能力試験N2以上の候補者は※1の日本語研修を免除。

また、一定期間内に日本語能力試験N3若しくはN4を取得した候補者は※2の日本語研修を免除。

注 フィリピン及びベトナムにおいては上記の他に就学コースがある（フィリピンは平成23年度より、ベトナムは入国当初より受入れ実績なし）。 1

経済連携協定に基づく受入れの枠組(入国以降)



(※1)一定の条件を満たす者は、不合格であっても、協定上の枠組を超えて、1年間の滞在延長が可能。
(平成23年3月、平成25年2月、平成27年2月、平成29年2月の閣議決定による。)

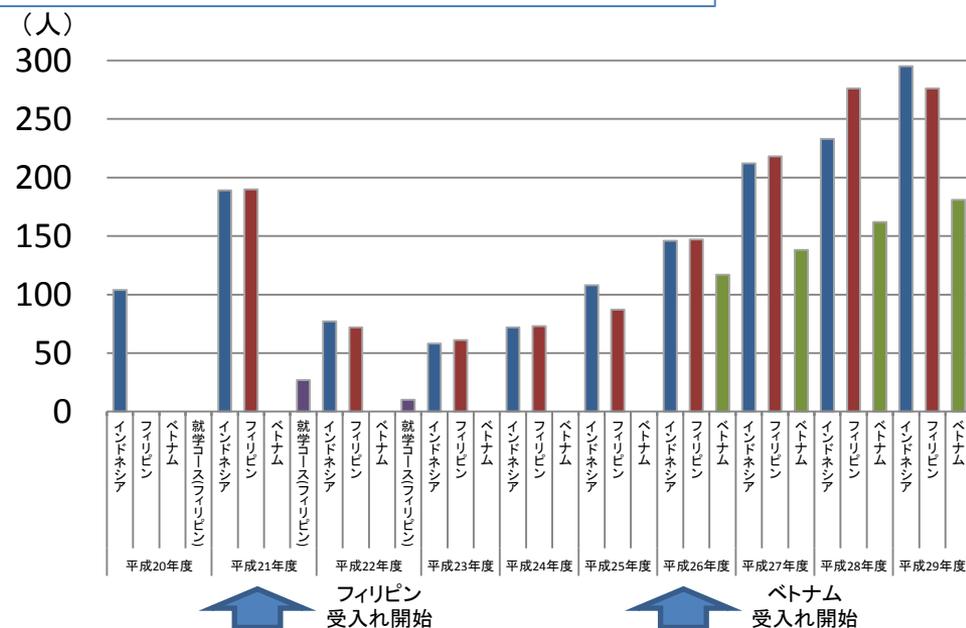
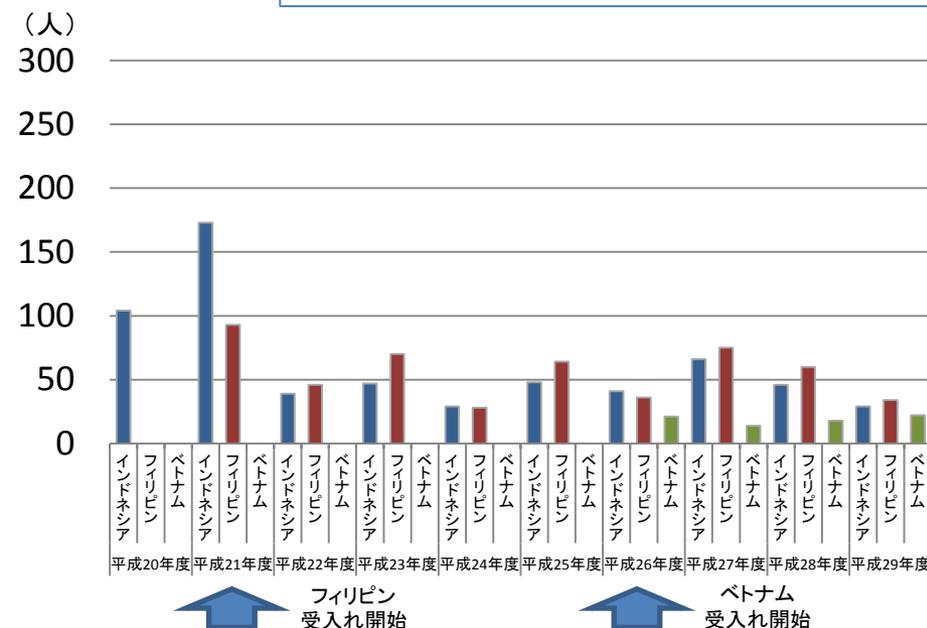
(※2)帰国後も、在留資格「短期滞在」で再度入国し国家試験を受験することが可能。

注)【 】内は在留資格を示す。

受入れ人数の推移

(EPAに基づく看護師・介護福祉士候補者の累計受入れ人数は4,700人超。)

看護師候補者推移(左)、介護福祉士候補者推移(右)



入国年度		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	累計
看護	インドネシア	104	173	39	47	29	48	41	66	46	29	622
	フィリピン	-	93	46	70	28	64	36	75	60	34	506
	ベトナム	-	-	-	-	-	-	21	14	18	22	75
	合計	104	266	85	117	57	112	98	155	124	85	1,203
介護	インドネシア	104	189	77	58	72	108	146	212	233	295	1,494
	フィリピン(就労)	-	190	72	61	73	87	147	218	276	276	1,400
	ベトナム	-	-	-	-	-	-	117	138	162	181	598
	合計	104	379	149	119	145	195	410	568	671	752	3,492
	フィリピン(就学)	-	27	10	-	-	-	-	-	-	-	37

※ 国内労働市場への影響等を考慮して設定された受入れ最大人数について、看護師候補者は、各国200人/年(インドネシア、フィリピンについては、受入れ開始当初は2年間で400人)。介護福祉士候補者は、各国300人/年(インドネシア、フィリピンについては、受入れ開始当初は2年間で600人)。
 ※ 介護福祉士候補者の就学コースについては、フィリピンは平成23年度以降送り出しが行われておらず、ベトナムは平成26年度の受入れ開始当初から送り出しが行われていない。

経済連携協定に基づく受入れに係る国家試験合格者・合格率の推移(1)

受験年度	看護師国家試験											
	インドネシア			フィリピン			ベトナム			合計		
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率
平成20年度	82	0	0.0%	—	—	—	—	—	—	82 (50,906)	0 (45,784)	0.0% (89.9%)
平成21年度	195	2	1.0%	59	1	1.7%	—	—	—	254 (52,883)	3 (47,340)	1.2% (89.5%)
平成22年度	285	15	5.3%	113	1	0.9%	—	—	—	398 (54,138)	16 (49,688)	4.0% (91.8%)
平成23年度	257	34	13.2%	158	13	8.2%	—	—	—	415 (53,702)	47 (48,400)	11.3% (90.1%)
平成24年度	173	20	11.6%	138	10	7.2%	—	—	—	311 (56,546)	30 (50,232)	9.6% (88.8%)
平成25年度	151	16	10.6%	150	16	10.7%	—	—	—	301 (59,725)	32 (53,495)	10.6% (89.6%)
平成26年度	174	11	6.3%	163	14	8.6%	20	1	5.0%	357 (60,947)	26 (54,871)	7.3% (90.0%)
平成27年度	203	11	5.4%	192	22	11.5%	34	14	41.2%	429 (62,154)	47 (55,585)	11.0% (89.4%)
平成28年度	218	21	9.6%	192	29	15.1%	37	15	40.5%	447 (62,534)	65 (55,367)	14.5% (88.5%)

受験年度	介護福祉士国家試験											
	インドネシア			フィリピン			ベトナム			合計		
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率
平成20年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	— (130,830)	— (67,993)	— (52.0%)
平成21年度	介護福祉士国家試験の受験資格(3年間以上の実務)を満たさないため、受験者なし									— (153,811)	— (77,251)	— (50.2%)
平成22年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	— (154,223)	— (74,432)	— (48.3%)
平成23年度	94	35	37.2%	1	1	100%	—	—	—	95 (137,961)	36 (88,190)	37.9% (63.9%)
平成24年度	184	86	46.7%	138	42	30.4%	—	—	—	322 (136,375)	128 (87,797)	39.8% (64.4%)
平成25年度	107	46	43.0%	108	32	29.6%	—	—	—	215 (154,390)	78 (99,689)	36.3% (64.6%)
平成26年度	85	47	55.3%	89	31	34.8%	—	—	—	174 (153,808)	78 (93,760)	44.8% (61.0%)
平成27年度	82	48	58.5%	79	34	43.0%	—	—	—	161 (152,573)	82 (88,300)	50.9% (57.9%)
平成28年度	109	68	62.4%	100	36	36.0%	—	—	—	209 (76,323)	104 (55,031)	49.8% (72.1%)

※ 合計欄の()内の数字は、日本人を含めた全体の受験者数、合格者数、合格率を表す。

経済連携協定に基づく受入れに係る国家試験合格者・合格率の推移(2)

入国者数と合格者数の比較(平成25年度入国者まで)

入国年度・国		入国者数等① (※1)	合格者数② (※2)	②/① (%)	
看護	インドネシア	平成20年度入国	104	24	23.1%
		平成21年度入国	173	44	25.4%
		平成22年度入国	39	14	35.9%
		平成23年度入国	47	13	27.7%
		平成24年度入国	29	7	24.1%
		平成25年度入国	48	15	31.3%
	フィリピン	平成21年度入国	93	16	17.2%
		平成22年度入国	46	11	23.9%
		平成23年度入国	70	19	27.1%
		平成24年度入国	28	5	17.9%
		平成25年度入国	64	25	39.1%
看護計		741	193	26.0%	
介護	インドネシア	平成20年度入国	94	46	48.9%
		平成21年度入国	165	82	49.7%
		平成22年度入国	71	54	76.1%
		平成23年度入国	52	38	73.1%
		平成24年度入国	65	48	73.8%
		平成25年度入国 (※3)	99	62	62.6%
	フィリピン	平成21年度入国	138	51	37.0%
		平成22年度入国	52	33	63.5%
		平成23年度入国	51	27	52.9%
		平成24年度入国	56	33	58.9%
		平成25年度入国 (※3)	67	30	44.8%
介護計		910	504	55.4%	

※1 看護については入国者数。介護については、国家試験受験までに3年の実務経験を要することから、入国4年目まで就労を続け、国家試験の受験資格を得て受験した者の数。

※2 合格年度を問わない。

※3 介護の平成25年度入国者については、平成28年度が初めての受験であり、平成29年度が滞在延長年度となる。その他は再受験を含めた累計。